

1 活動名 第66回 自治体学校 in 神奈川

2 研修目的

(1) 本市における課題

国の制度が様ざま変わる中で、地方自治体の役割は一層重要となっている。市民や自治体職員と共同で暮らしやすい自治体にするために政策提言をしていくことが求められている。

(2) 研修の必要性

議員として国の制度の変遷を学び、他の自治体の政策を参考にしながら、本市に落とし込み政策化していくことが求められている。

(3) 研修項目

政策法務

3 研修内容

(1) 日時 令和6年7月20日(土)~令和6年7月21日(日)

(2) 会場 横浜市鶴見公会堂・横浜市立大学金沢八景キャンパス

(3) 出席者3名 犬飼明美 塩原孝子 宗田まゆ美

(4) 内容

20日 記念講演①「今こそ地方自治と公共性の再生を」

記念講演②「紛争地、被災地に生きる人々の声—取材から見えてきたこと」

リレートーク「地域と自治体 最前線」

①自治労連埼玉県本部における公共を取り戻す取り組み

②能登半島地震の実態と課題

③横須賀石炭火力発電所建設中止と再エネ100%の持続可能な社会をめざして

21日 分科会

(5) 成果・所感 別紙

4 政務活動費

(1) 使途目的 研究研修費

(2) 支出額 145560円 (交通費12620+14800+6000+15100×3人)

20 日

記念講演①「今こそ自治と公共性の再生を」 奈良女子大学 中山徹氏 報告塩原

講演要旨

1 国政の動向

- (1) 安保法制 (2015 年) により従来の「日本は集団的自衛権を持つが、憲法 9 条のゆえそれを行行使することは出来ない」という解釈が大きく変えられ、集団的自衛権の行使が認められてしまった。そして安保三文章の改定 (2022 年) で敵基地攻撃能力の保有、防衛予算の倍増、国民監視体制の強化、土地利用規制法、経済秘密保護法等さらに戦争する国づくりが進んできている。
- (2) 社会保障改革で介護保険制度でケアプランの有料化や要介護 1・2 に対する生活援助サービスの介護保険はずし。
- (3) デジタル田園都市国家構想総合戦略で本来は企業がお金を出して行うべき開発を多額の交付金を国が出して大型事業ほど破綻している。(大阪万博の空飛ぶ車等)

2 国民生活はどうなるのか

- (1) 雇用の不安定化 賃金の低下 自治体職員の非正規化が進み、市では 43・5% 町村では 47%、会計年度任用職員の賃金が 100 万~200 万の低さ。
- (2) 人口減少による地域の衰退 出生率が 1・2 まで低下 個人消費の低迷による地域経済の衰退
- (3) 暮らしの基盤が崩壊 地球温暖化による危機 自然災害への防災対策のおくれ 創造的復興は地域の衰退を生む 地域居住モデル構築 (平日の生活と土日の居住地を変えること) 自然災害を利用して集約化をしていくことは政策による人災

3 自治と公共性の再生

自治体は国の政策から地域と市民を守る政策を展開すべき

自治体職員の正規化、必要な定員の確保 安定した雇用の確保が必要

地域福祉、DX による究極のアウトソーシングから医療、福祉、教育等の公共性を守っていくこと

公園や水道の民営化ではなく公共性を維持していく

4 地方自治が動く要件

杉並区長選挙では投票率が上がり、20 代の女性の投票率が 45・6%、男性は 31・5% 変えるための 4 要件①政策 原因はどこにあるのか どのような新たな政策が必要か

②主体 どのような政治勢力が伸びれば新たな政策が実行できるのか③方法 政策と主体を女性若者にどう伝えるか ④継続 幅広い市民運動を継続的にやっているか

所感 2015 年の安保法制改正、2022 年の安保三文章の改定の中で益々国のあり方が変わってきている。そうした中で憲法を暮らしに活かし、地方自治法に明記されている住民福祉の向上を市民、地自体職員と共同して守り進めていくことが強く求められていると感じた。市政をチェックし、本市に落としこんで、政策提言をしていきたい。投票率を上げていく方策も共に考えていきたい。

分科会2 「社会保障・社会福祉における生存権保障の課題を考える」 報告 塩原

報告者① 豊島明子氏（南山大学教授）

1 生存権を阻むもの 現状をどのように認識するか

憲法25条の生存権の条文どおりに公衆衛生の向上、増進に国は努めているのか？

介護保険に象徴されるように福祉の市場化や地域福祉推進法では地域住民に役割を求めていること、社会保障制度改革推進法は自助、互助がまず優先されるとしている。

2 「権利としての社会保障」の成立条件 行政の専門性を取り戻す

社会福祉基礎構造改革（2000年）で社会福祉事業法から「社会福祉法」に変わり、措置から契約へと変わった。措置制度は機能しているのか。高齢者の生活問題が深刻化する一方、措置施設である「養護老人ホーム」は全国的に1割の定員割れ。2022の老福連の調査では定員充足しない最大の理由は「入所ニーズが把握されていない」が50%

3 あるべき社会保障・社会福祉の行政を実現するために

行政の専門性と民主制の確保という課題については、様々な困難を抱える住民の生活実態を把握し、対処することや、「当事者参加」が不可欠。

「権利としての社会保障」から出発すること。ナショナルミニマムである生活保護を「あたりまえの権利」として保障していくこと。

報告者② 根本隆氏（神奈川県社会保障推進協議会事務局長）

神奈川県における介護保険の現状と取り組み

1 神奈川県の介護保険料の現状

33自治体の中の第9期事業の中で据え置きが4か所、引き下げが100円が1か所、600円が1か所。準備基金の取り崩しはほぼ全市町村で実施。

2 介護・認知症なんでも無料電話相談などから

全国30都道府県42会場で340件の相談。介護相談というより、生活相談になっている。介護を受けている人からは「死にたい」といった相談も。

3 神奈川県社保協2023年度の介護改善の運動

介護保険制度改善と介護従事者の処遇改善を求める請願署名全国で30万筆、神奈川県8179筆。国保は一般会計から法定外繰り入れが可能だが、介護保険は特別会計の枠内で収支計画を立てなければならず。一般会計からの繰り入れは禁止されている。住民が計画の見直し時に参画できるようにしていくことが必要である。パブコメがその一例である。

報告者③ 田川英信氏（生活保護問題対策全国会議事務局次長 いのちのとりで裁判全国アクション就務局 元世田谷区生活保護担当）

生活保護を本当の権利に、生存権保障のために

問題意識 生存権は保障されているか

OECD諸国の中で貧困率が高最も高い日本において保護率、捕捉率が最低。

捕捉率は2割で本来受けられる方、800万人も取り残されている。

忌避感が強い、水際作戦、公共に対する信頼がない、生活できない低すぎる保護基準

1 桐生市生活保護違法意見全国調査団の一員として

保護費を月内に全額渡さず、たまったお金があるとして一時扶助せず。

辞退廃止や施設入所廃止が異様に多い 保護世帯が 10 年で半減

ほぼ全ての相談面接に警察OBが同席

＊改善の兆し 県・桐生市の生活保護のしおりが改訂 ホームページに生活保護の案内掲載 金銭管理を委ねていた民間金銭管理団体にメスが入る

2 生活保護の「水際作戦」をなくす為に本格的な取り組みが必要

経験年数が少なく、人権研修もろくに受けずに違法・不適切な運用を続けている

①研修体制が不備 人権研修が不足

②職員の専門性が担保されていない 約 6 人にひとりが無資格

③人事異動サイクルが短い 経験の蓄積ができない

④職員の総定数抑制 80 世帯に 1 人の配置基準が守れない

⑤監査（指導監査）の方向性が濫給防止になっている。漏給は人権侵害

3 いのちのとりで裁判 2013 年からの生活保護基準引き下げ処分を争う裁判

全国 29 地裁 31 の訴訟（東京が 3 つ） 地裁で 17 勝 11 敗

行政処分では原告側が勝つのは 1 割程度なのにきわめて異例

改善の方向性

①忌避感をなくすための国民教育 国連の社会権規約委員会からも勧告された

②「水際作戦」を許さないための法改正、監査のありかたの改善

③広報の強化・拡大 生活保護のしおり、ホームページの内容点検

④保護基準の検討にメスを 低所得層との比較では負のスパイラルを生む

「所感」

社会保障・社会福祉における生存権というタイトルの分科会には複数回参加させて貰っているが、人権保障という点で課題が解決されないままであることが、大変残念である。

特に、生活保護の捕捉率が 2 割という我が国の低さは問題にしなければならないと思う。

当事者参加と生活実態把握がキーワードになったが、小田原市のジャンパー事件から「ご意見箱」の窓口設置や、他の自治体では社協の物資支援の場に生活保護担当課が出向いて声を聞く等していることは参考になった。いずれにしても人権をどう捉えていくか？

という点で市民、行政担当者、複数の部署で連携をとっていったらと思う。

フロアーからの質問や意見もあり、情報交換もでき有意義な分科会となった。

第 66 回 自治体学校 in 神奈川

2024 年 7 月 20 日（土）・21 日（日）

宗田まゆ美

全体会

記念講演「紛争地、被災地に生きる人々の声—取材から見えてきたこと」

安田菜津紀（フォトジャーナリスト・認定 NPO 法人 Dialogue for People 副代表）

【要旨】

シリアやウクライナでは過酷な戦争が終わらず、パレスチナ・ガザ地区では昨年来の侵攻で犠牲者が増え続けている。果たしてそれは、海の向こうの遠い問題なのか？東日本大震災で被災地で出会った人々のある行動が、遠いと思われがちな地との心の距離を縮めてくれる。

写真を通して、私たちがどんな未来を選んで行きたいのかを考える。

【内容】

・2018 年 2 月 パレスチナ ガザ 復興記念の嵐揚げ シャヘドさん

「私は小さいころから日本人が送ってくれた手紙を読みながら大きくなった。2011.3.11 で自分たちの家が壊されてしまった。今度は私から日本の人に何かを伝えたい。」

ガザのニュースに触れたとき、シャヘドさんの顔思い出してください。人命が数字に置き換わっていく。

・2011 年 シリアで戦争が始まったときの子供たちの声

「私たち子どもは何にも悪いことしていないから、大きい人たち（戦争を始めた人たち）に言って欲しい」

・メッセージ

「今こんなことが起きているの。どう思う？！

知らせて欲しい。知ることで点から線に繋げて欲しい。

知っていることを持ち寄る。一歩ずつ 役割を持ち寄ろう。」

【所感】

現実から目をそらさずに向き合うこと。年数を重ねてみていくことで見えなかった事、つながりが分かってくる。誰にでも役割があること。

講座①

地方自治のしくみと法

岡田正則 早稲田大学教授

1 地方自治の理念と歴史

48 年のポイント流れ

- ・1648 年 ウェストファリア条約 主権国家・社会契約論・自衛権
- ・1748 年 立憲国家 国家が暴走しないよう憲法をつくる。1789 年 フランス革命。
- ・1848 年 国民国家 フランクフルト憲法 マルクス 国民主権のスタート。
- ・1948 年 世界人権宣言 国際的立憲主義。

（1）地方自治の理念 「地方自治の本旨」（団体自治と住民自治）

日本国憲法/第 8 章 地方自治

第 92 条 地方自治の本旨

第 93 条 議事機関としての議会の設置

第 94 条 機能 財産管理 事務の処理 行政執行機能 条例の制定

第 95 条 特別法 住民投票において過半数の同意を得る

(2) 地方自治制度の歩み

平成の大合併で市町村数は約 1700 で国の下請けになってしまう。

(3) 地方分権改革の推移と現状

- ・ 1970～80 年代：公害・環境問題、住民福祉→「地方の時代」
- ・ 1990 年代：第一次地方分権改革 中央から地方への事務の移譲
- ・ 1999 年：地方分権一括法＝国と地方の対等化
- ・ 2000 年代：第 2 次地方分権改革 平成の大合併、三位一体改革、保健所減らされる
- ・ 2010 年代：再び中央集権化 景気対策、新型コロナ対策、個人情報保護

(4) 地方自治法の概要 全体の組み立てがわかること

2 地方自治体の事務と条例制定権

(1) 国と自治体との間の役割分担

・ 地方公共団体：住民の福祉の増進を図ることを基本に、地域の行政を自主的かつ総合的に実施する役割。

・ 国：国際社会における国家としての存立にかかわる事務、全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動若しくは地方自治に関する基本的な準則に関する事務。全国的な規模・視点に立って行わなければならない施策、事業の実施。地方自治体の自主性・自立性が発揮されなければならない。

⇒いつのまにかそのしわ寄せが、地方に出てきているのは良くない。

(2) 自治体が処理する事務

- ・ 自治事務
- ・ 法定受託事務

3 住民の権利と住民自治のしくみ

(1) 住民の権利

- ・ 住民とは：「住所を有するもの」
- ・ 住民の権利：参政権、サービス受給者、知る権利と参政権、争訴の権利。
- ・ 住民の義務：負担の分任。

(2) 住民自治を豊かにする諸制度

- ・ 直接請求制度：条例の制定・改廃、監査、議会の解散、長・議員等の解職
- ・ 住民監査請求と住民訴訟：住民投票制度、オンブズマン制度など

(3) 情報公開制度の積極的活用

- ・ 各自治体の情報公開条例

4 自治体運営のしくみと方法

講座②

自治体財政のしくみと課題

川瀬憲子 静岡大学教授

はじめに 「分権改革」から「地方創生」へ

- ・ 1993 年 地方分権に関する国会決議から 30 年
「国と地方は対等協力関係」アメとムチによる合併推進
- ・ 2000 年 地方分権推進一括法 法定受託事務、自治事務、国の直接執行事務への再編
- ・ 2020 年 第二次地方創生総合戦略 コロナによるパンデミック、関連予算

- ・2021年 デジタル関連6法案成立
- ・2024年 地方自治法改正、子ども・子育て支援法改正

課題：SDGs・サステイナブルな社会と地方自治

- ・人口減少、少子高齢化への対応、
- ・社会資本（インフラ）の老朽化対策「選択と集中」による土建国家型財政の見直し
- ・いのち・くらしを重視、教育・福祉の充実
- ・環境保全型防災型サステイナブルなまちづくりへ
- ・地方財政権の確立と住民主権、共同参画福祉社会へ

1 国の予算と地方財政計画

★ 公共部門の中で大きな役割を果たしているのが地方政府

日本では先進資本諸国の中でも地方政府の役割が大きい。国民経済に占める地方部門の役割が大きい。

政府予算の特徴

- ①予算規模の拡大 2024年 112兆1717億円
- ②防衛関係費の増加 2024年 7兆9172億円
- ③社会保障関係費の伸びの抑制と子育て支援 「子ども未来戦略」3.6兆円の拡充。
- ④地方財政計画の見直し 交付税見直し（臨時財政対策債過去最少）など

II 地方交付税の役割と課題

どこに住んでいても行政調整により保障される。

III 「地方創生」と集約的国土再編—政策誘導

2016年 地方創生推進交付金が導入

国土計画・日本型コンパクトシティ政策と財政措置

国土形成計画（第二次）2014年→集約型国土再編へ

国土形成計画（第三次）2023年→新しい資本主義、デジタル田園都市国家構想の実現

公共施設等適正管理推進事業債 文教予算と学校統廃合

IV 地方債と自治体財政健全化法

【所感】

地方自治の基本を学ぶことを目的に、この講座を選んだが、ほとんど理解できない中身であった。

前半の「地方自治のしくみと法」では、地方自治法は、全体の組み立て概要を掴むことのアドバイスをうけた。2人の講師の参考文献が手に入ったので、学びを深めたい。「地方自治のしくみと法」岡田正則 他共著 「入門地方財政 地域から考える自治と共同社会」川瀬憲子 他共著

電車を降りたとたんに感じた肌に突き刺すような熱波は、この気候危機が人間の力で、もうギリギリのところまで来てしまっていることを実感した。この状況にもかかわらず、日本が世界に逆行し、石炭火力発電所を作っており、現地「横須賀石炭火力発電所建設を考える会」のリレートーク報告では、その運動に元気を頂き、希望を見つけることができた。

7月20日リレートーク「地域と自治体最前線」

①自治労連埼玉県本部における公共を取り戻す取り組み（自治労埼玉県本部 部員上勝彦）
新自由主義、構造改革で非正規化・アウトソーシング化が自治体の役割を放棄するものとなっていると解釈し、失われた公共を住民の手に取り戻すことが待ったなしの課題であると位置づけ進めている。公共を取り戻す課題として埼玉県本部が取り組んできたものを報告する。結果、取り戻すところまでは達していないが、後退させる動きに対して職場・地域からじたばたあがいたという報告である。

一つ目は埼玉県吉見町の学校給食センターの調理業務の委託化の動きに対して労組を結成、地域労連や住民の共闘で委託化阻止まであと一步まで追い詰めた。委託部分の債務負担を含んだ補正予算を削除する修正動議が採択され一時委託ストップに。すぐに町長が修正案を不再議にし、臨時議会で3分の2になり補正予算は成立、委託化が進むことに。現場の調理員が組合を訪れ委託化をストップするために運動することになった。15名の会計年度調理員さんの内、13名で組合を結成した。労使交渉だけでは不十分ですぐ学校給食の充実を求める会という住民団体を発足させ、運動に取り組んだ。3回のビラ配布、宣伝カー、議員訪問など。予算の修正動議は6:7で一人差で委託実施となった。結果4月から調理業務は株式会社東洋食品に委託され、今まで働いた職員は有期社員になった。東洋食品とは5月に第1回の交渉、本社からも5名来た。

二つ目は狭山市の図書館の会計年度任用職員の三分の一が不当な雇止めにあったことに対して地区労や住民との共闘で雇用確保と会計年度任用職員制度の改善をし図書館の充実発展を目指した問題。市教委が3年経過の会計年度任用職員について公募を実施、エントリーシートと作文。試験は民間企業、35名中11名が審査で合格となった。組合では生活を守るため市の他の部署で仕事を確保、人事当局は雇用主として生活権に配慮しなければならないことや今までの状況を一定認め、担当課を集めて説明会を行なった。昨年6月組合や住民で運動団体を結成、運動と交渉に取り組んだ。マスコミで取り上げられ、漫画の効果もあり全国に知られた。

三つめは春日部市の学童保育の指定管理者制度の維持充実を求め、支援員の配置基準を勝手に変えてしまった住民監査請求と住民訴訟をした取り組み。6年前社協から学童が撤退したときから始まった。雇用と保育の水準を守るために大運動をした。正規・非正規165名の雇用を確保して保育水準を守る。市内3ブロックに分けて公募しそれぞれが違う事業者で、シダックス・トライなど。雇用を引き継ぐ。問題はこの5年間トライは協定上では常勤支援員を93名配置しなければならないのに50名弱しか配置してないところから協定通りの実施を求めてきたが改善されず、二度の住民監査請求は棄却されたので住民訴訟に係争。判決は棄却、しかし常勤支援員の勤務時間と保育の質を守らせることは認めさせた。市とトライは協定を変更し配置基準を低下させた。このままでは保育の質の低下が懸念され、高裁に提訴。

3つに共通しているのは、住民と一緒に大規模な宣伝行動など運動を構築、指定管理の問題点を浮き彫りに、役所の民主化などめざしてきた。行政の住民に奉仕できる権利を有効に活用していく、情報公開請求とか、住民監査請求、住民訴訟、請願など。ネット署名、マスコミ活用なども効果的だが、今後の課題。

②能登半島地震の事態と課題（いしかわ自治体問題研究所事務局次長 杉本満）

能登半島地震に当たって全国各地の自治体職員、関係機関の皆さん、また多くの皆さんにご支援いただき感謝を。被害の状況ですが、7月7日現在の石川県内の被害状況、死者299人、内、災害関連死が70人。その認定審査には200人以上が申請されておりさらに増える可能性が高いと言われている。家屋被害は85000棟余りで珠洲市・輪島市は全半壊率が5割を超える。世帯数を上回っているのも特徴で、空き家が多い地域の特徴。直接の死因は圧死が92人、41%と一番多く、窒息死・呼吸不全が49人、22%、低体温症・凍死が32人14%。家屋倒壊の激しさや直後の救援活動の困難さが今回の実相。液状化被害や津波の被害は県内全域、富山・新潟でも深刻。そもそも政府や石川県の対応により地震被害想定が古いままに放置されてきた。そのことが今回人災であることを否定できない。被害の特徴から今後の課題を考えたい。被害の近代性・多様性、隆起、崩壊、稼働閉鎖、市街地火災、液状化、ありとあらゆる被害が発生し、壊滅的。二つ目が地理的特徴。幹線道路の破壊が沿岸部、中山間地に点在する集落への救助が阻害された。土砂崩れが発生した道路を通行できるようにする警戒計画がなかったことも深刻。過疎化や高齢化による課題、奥能登2市2町の高齢化率はいずれも50%前後。古い建物が多く、耐震率も低いまま、年間所得が300万以下が3割で耐震化を進めることができない生活状況があった。自治体の機能低下の問題、建設業者の減少など地場を支える機能が弱くなっていた。奥能登では11000人以上が広域避難をした。要介護者など。突然故郷を去ることになった住民にはどこに行くのかいつ帰れるのか情報が不十分、特に要介護者はいったん金沢が用意した1,5次避難所に集められ、二次避難先が決まる迄待機し、その後高齢者施設に振り向けられた。救われた命もあるが受け入れ先もパンク、大混乱。福祉避難所の開設も進まず。住み続けられる街づくりの土台として震災前から医療や福祉がぜい弱化。また広域避難により地元の情報が伝わらなくなり申請や自宅の片付けなど復旧にかかわる時間が制限された。結果的に住民がバラバラにされ、その後のコミュニティの再生に障害に。避難生活で住民を最も苦しめたのは断水。断水世帯は1月末で48090戸、能登の3市3町ほぼ全域、2月末が19000戸、3月末が8770戸、4月末3780戸5月末1900戸と減ってるように見えるが6月1471戸残ってる。建物崩壊で工事ができない地域を除き断水は解消したと発表、ところが敷地内の破損がおびただしく、実質的には断水が今も残されている。下水や浄化槽の損壊の対応も同様で後手後手、ここまで遅れた原因、激しい揺れにより取水施設・浄水施設が甚大な被害を受けた。膨大な時間必要。復旧に対応するマンパワーが圧倒的に足りない。断水の長期化は避難生活を困難にし人の流出につながっている。珠洲市輪島市は震災後5か月で6%人口減、要因はいろいろあるが断水による原因は重くのしかかっていたことは間違いない。仮設の建設が急ピッチで進められている。用地確保が十分行われず周辺でなく中心部に集約タイプが多い。4畳半に夫婦二人の狭さ、談話室のない集会所の問題、コミュニティの確保が重要。災害関連死を出さない支援が必要。2年後に災害復興住宅に転用可能な木造型仮設住宅も全体の2割程度に過ぎない。さらに解体申請数は県の想定を超えてきており、計画の見直しを迫られている。見積もりや工事調整を行うコンサルタントや解体業者が不足し、6月24日現在解体完了は4%、遅々として進んでいない。スタートにも立てない。今回、自治体の対応力が問われた。要となる奥能登2市2町の職員数は合併後多いところでは3割以上削減されている。行政改革の名のもと、住民福祉の役割を十分果たせなくなっていた。そんな中で発生した地震、輪島市では職員自身が被災しながら1月是一人当たり平均97時間、最大3

3 1 時間の時間外勤務。国から応援事務が派遣されたが地元職員との調整がうまくいかなかったとの報告もある。これからどうするかインフラや住宅再建など公的支援の強化、広域避難地でのサポート、生業再生のきめ細かな支援が必要。被災者の視点を大事にして住民の声を聴きながら復旧復興をすべき。志賀原発についてはトラブルが頻発し、避難計画も実効性がまったくないことが明らかになった。住民生活の安全を第一にすれば、廃炉に向けて動き出すのが多くの住民の声、街づくりに長いスパンで取り組んでいくこと。能登の産業の柱に国と県の支援が必要。石川県は六月に創造的復興プランを決定した。しかし命と安全暮らしを守る直接的施策は乏しくて震災前から顕在化していた自治体機能の低下に対する総括や対策は全くない。能登が示す故郷の未来は、公共の役割を取り戻すことなくして真の復興はない。地元紙への投書では、「派手なうたい文句の復興よりも地元住民の願いを受けとめた、ほんとに帰ってきてください。大丈夫よと言える能登にしてほしい。」

③横須賀石炭火力発電所建設中止と再エネ100%の持続可能な社会を目指して

(横須賀石炭火力発電所建設を考える会代表 鈴木陸郎 他)

今や地球沸騰化、気候危機打開は待ったなし。石炭火力発電所は昨年稼働されてしまったが、あきらめず稼働中止を求めて活動を続けている。会は発足して7年、この間の活動について報告。2016年「マチケン@三浦半島」が開催した「石炭火力は最良の選択肢か」と題した学習会が運動の始まり。マチケンとは神奈川自治体問題研究所の力添えで発足。2010年には東京電力の旧石油発電所が全期停止となっており、廃止になると思われたところへ突然石炭火力発電所の計画が持ち上がった。今頃なんで石炭なのか、疑問だらけ。翌年の4月8日に横須賀火力発電所建設を考える会を発足させた。そのころ東京湾、千葉県側にも3か所の石炭火力発電所計画があり、東京湾で連絡会を結成し参加した。千葉県側はすべて中止となったが、連絡会は今も続いている。活動の原動力は学習会。三浦半島4市1町すべてで学習会を開催。アセス手続きを違法に簡略化しアセス中に解体工事がはじめられた。市民の多くは知らされず関心は高まらない。アセス準備書の問題点を解説したチラシを全戸に配布し説明会への呼びかけをした。説明会当日は事業者が準備した200人の会場に入りきれず、急遽第2・第3会場が準備され、予定時刻が過ぎても質問が途絶えません。その後、県条例に基づく公聴会が開かれ、18名の発言者全員建設反対でした。ますます学習会に力を入れた。逗子市での学習会では当時まだ高校生が自らファシリテーターで参加。この間も解体は進む。日本橋の本社に署名を届け本社前でアピール行動を。2018年11月15日、アセス評価書が経産省に提出され、経産省は30日に確定通知を出した。火力発電所は許可制ではなく届け出制で、確定通知がなければ建設工事も運転もできない。そこで2019年5月27日に国を相手に45名の原告団で確定通知の取り消しを求めて提訴した。提訴から控訴審の判決まで19回、横須賀からバスを仕立てて東京地裁に傍聴に駆け付けた。コロナで人数制限があったが、毎回100席の傍聴席を埋めた。第2回はあふれた。提訴後学習会はより活発に。海水温の上昇で被害を受けている漁師さん二人とプロダイバーの3人が新たに原告団に加わり48人の原告団となった。漁師さんは地裁判決の前日になって全国紙一面トップで紹介された。2022年8月1日から建設工事が始まった。この日から毎月月初めには発電所の門前で早朝抗議アクションを今でも続けている。裁判は地裁も高裁も気候変動に向き合わない不当判決で現在最高裁に上告中。石炭火力発電と聞いて地元や近隣の若者たちが駆け付け、一緒にグローバルアクションにも取り組んだ。毎月駅頭宣伝を続けている。流れに逆行してこれから石炭火力

を建設、海外メディアも注目。ニューヨークタイムス、ルモンド、BBC、
など現地で取材を受けた。コロナで活動が制限され、アンケートに取り組んだ。各戸にチ
ラシとアンケート用紙、返信用封筒をセットで配布し郵便で返送してもらった。この配布
には112名の参加25000セットを配り、4000余回収。自由記述欄にびっしりが4
3%以上。結果から、近隣の人でも知らない人が多く、とにかく知らせる事、若い人には
垣根を感じさせず楽しく関心を持ってもらうことの必要性を痛感。「Greta 一人ぼっちの挑
戦」の上映会、気候マーチの取り組みへつながった。

(映像を見ながら説明) 石炭火力反対から始まった会でしたが、Gaeta の映画会に110
1名の参加があったことをきっかけに3回の気候マーチ(いわゆるデモ行進)を重ねなが
ら再エネ社会を目指そうと将来を展望するものになった。ここからパワー炸裂。Greta
通りもできた。釣船、法律事務所、町の洋品店、文房具屋さん、飲み屋さんなどでポスタ
ーを張ってくれた。この映画は43の賛同団体を得た。核燃料の工場、組合、農家、焼肉屋
さんも賛同。YMCA も。飲み屋さん、図書館、町のコミュニティーサポートセンター、神
奈川土建三浦支部、電力会社、パン屋、実行委員会が行ってる美容院、9条の会、プロダイ
バーの竹本さん、花屋さん、市民連合、たくさん賛同団体に。当日は3ステージ、若い3
人がスピーチした。3回のマーチ、高校生がメインでマイクを握るという。ドイツでG7が
あったとき、日本政府があまりにもひどいので急遽浴衣を着て七夕に集まって、ダイイン
をした。死に方がうまいと褒められた。ダイバーだけのマーチもあった。私たちの思いを
表す地球を作った。マーチでは若い方もたくさんいた。マルシェも開催した。パレードで
は一番前に若い人たちが先導してくれた。次の活動につながる若い方が増えてきた。石炭
火力発電所に向けてコールした。(白クマのぬいぐるみ登場)ほんとに悔しい、白クマさん
も帰りたい、氷の上にいたい、裁判では必ず報告会を開催、めげずに活動が続けていき
たい。毎日石炭のタンカーが来る。9000トン来る。炉が二つあるがなんと1日に1万ト
ン燃やします。1000トンの廃棄物を出している。出るCO2は毎日地2万トンです。石
炭火力発電所を廃止したいと毎月1日に抗議行動を行なっている。最後にシュプレヒコー
ルをやります。「火力発電の稼働を中止せよ!」「再エネ100%社会を作ろう!」あ
りがとうございました。

〈感想〉

図書館や給食など重要な公共の工作在徐々に民間化されたり非正規化が進んでいる。能登
地震も人災であるという報告者の意見から、福祉の砦としての公共を取り戻す取り組みは
非常に重要。急速な非正規化や民間化を市民とともに止めていく行動がますます求められ
ると感じた。石炭火力は世界から見ても時代錯誤、止めるために若者が中心に運動を進め
ていることは画期的。

7月21日分科会8 「公共交通の改善・充実で地域づくり」

◆西村茂金沢大学名誉教授から問題提起「公共交通の縮小から充実へ」

- ・コロナで交通はガクッと減り、3大都市圏では15%から25%を失った。
- ・高速バスでは利用客数で2019年度約1億人から、2020年約2300万人へ激減。
2022年度約5500万人へと回復。貸し切りバスも同様。
- ・路線バスの減便・廃止に伴った自治体の対策として、コミバスは2019年度1352
自治体から2022年度1412自治体へと増加。
- ・同様の対応としてデマンドなど乗り合いタクシーは2019年度4732コースから2

- ・ 〇 二 二 年 度 五 二 六 三 コー ス へ 一 一 % 増 加。
- ・ 免 許 返 納 は 二 〇 一 九 年 三 五 万 か ら 二 〇 二 三 年 二 六 万 に 減 少、高 齢 者 の 移 動 手 段 が 車 で あ る こ と が 改 め て 証 明 さ れ る。
- ・ 路 線 バ ス 事 業 は 令 和 六 年 交 通 白 書 に よ る と 九 四 % が 赤 字
- ・ バ ス 路 線 は 周 辺 部 で 減 少
- ・ ラ イ ド シ ェ ア は 田 舎 で や る べ き、大 都 市 で は 賛 成 で き な い。
- ・ 山 形 で は 敬 老 パ ス を 無 料 か ら 有 料 化 へ。反 対 の 市 民 の 声 を 受 け、七 五 歳 以 上 を 無 料 に。外 出 が 二 〇 % 増 加。要 介 護 が 一 〇 % 減 少。
- ・ 交 通 権、条 例 と 同 時 に 予 算 確 保
- ・ 特 別 交 付 税
- ・ 能 登 で は 穴 水 ま で し か 電 車 が な い が、廃 止 し な い 方 が よ い。
- ・ バ ス を や め て デ マ ン ド に す る 方 向 も あ る。利 便 性 高 い。
- ・ 今 後 の 方 向 と し て、高 校 生 や 高 齢 者 な ど の 交 通 弱 者 の 足 を ど う す る か と、気 候 危 機 を 重 点 に す る こ と。
- ・ 滋 賀 県 で は 交 通 税 を 導 入 検 討
- ・ E U の よ う に 公 共 交 通 で 完 結 さ せ る 方 向 を 模 索 す べ き。
- ・ 千 葉 市 で は タ ク シー ド ラ イ バ ー が 二 割 減 で 予 約 が 困 難、必 要 最 低 限 し か 外 出 し な く な っ た と い う 声。
- ・ 大 阪 府 で 四 市 町 村 の 足 を 守 っ て い た 金 剛 自 動 車 が 運 転 手 不 足 を 理 由 に 会 社 を 閉 鎖、自 治 体 が 補 助 の 申 し 出 を 行 な っ て も 断 っ て い た。コ ミ バ ス や 自 家 有 償 旅 客 運 送 で 補 っ て い る。
- ・ 川 崎 で は 市 バ ス の 女 性 運 転 手 用 の 女 子 ト イ レ が な い 問 題 を 市 議 会 で 指 摘。
- ・ 足 立 区 で は 一 二 路 線 中 二 路 線 廃 止、区 で 経 費 を 負 担 す る と 提 案 し た が、運 転 手 不 足 で 断 る。
- ・ 減 便 ・ 廃 止 の 理 由 は 運 転 手 不 足 に あ る。二 〇 二 二 年 一 月 か ら 二 〇 二 三 年 八 月 ま で の 一 年 五 か 月 で 四 割 で 運 転 手 不 足 を 挙 げ て い る。
- ・ 賃 金 で は バ ス 運 転 手 の 平 均 年 収 四 〇 四 万 円、会 社 員 四 九 六 万 六 〇 〇 〇 円。か な り 下 回 る。
- ・ 大 型 二 種 免 許 保 有 者 を 奪 い 合 っ て い る。
- ・ 二 四 問 題 で、一 日 の 休 息 時 間 を 連 続 一 一 時 間 と し た た め、運 転 手 が ま す ま す 不 足。
- ・ 珠 洲 市 は 二 〇 二 二 年 三 月 より 市 内 の バ ス を 無 償 化 し て い る（す ず バ ス）。年 間 六 〇 〇 〇 万 か ら 七 〇 〇 〇 万、無 償 化 す る こ と に よ り、国 交 省 の 監 督 が な く な り、金 銭 管 理 や 切 符 な ど 事 務 が 減 る。市 民 は 健 康 増 進、医 療 面 で の 効 果 が 期 待 で き る。一 種 免 許 は 五 〇 %。一 般 社 団 法 人 す ず バ ス を 設 立、市 と バ ス ・ タ ク シー 業 者 二 社。
- ・ 全 国 に は 無 償 の 運 送 活 動 が 多 い。行 政 に そ の 活 動 の 関 係 者 の 声 は 届 い て い る の か。公 共 が し っ か り と 移 動 手 段 確 保 に 取 り 組 む べ き。

◆ 地 域 バ ス を 走 ら せ る 会 井 野 照 子 氏

横 浜 市 で は 住 民 ア ン ケー ト に 取 り 組 み な が ら ワ ゴ ン 車 で 試 運 転 し、有 働 手 段 を 模 索 し た が、採 算 が 取 れ そ う に な く 断 念。そ の 後 市 か ら、市 が 提 供 す る バ ス で ボ ラ ン ティ ア バ ス を ス ター ト、コ ロ ナ で 途 中 断 念。し か し 市 民 か ら バ ス は ど う な ど う な っ た の と 問 い 合 わ せ が 多 く、再 び 動 き 出 し そ う。一 日 六 〇 人 の 利 用 で 採 算 が と れ る。

◆滋賀自治体問題研究所 瓜生昌弘氏

減便で出かけても帰れない、レッスンに行けないなどの問題が発生。国や自治体が住民の権利として交通権を認めないことが地域交通施策の不十分さになっているという観点から住民の権利として交通権を認めるよう求めている。そのための財政規模拡大を求める。近江鉄道の下り分離方式に転換。運行主体とインフラを分離し、さらに住民参加型にする。滋賀県税制審議会が交通税導入を検討しているが、まず国が責任を持つべきと考える。

◆千葉市議会議員 かばさわ洋平氏

千葉市のバス路線が8路線、その他減便もあり、代替交通を求めて署名運動、議会の質問を経て7500万の運行経費補助が実現。

JR 京葉線ダイヤ改正で朝夕の快速の廃止に対し、利用者アンケートを実施、7割から快速の廃止反対が。その後19本の快速増発。復元率は26%にとどまるのでさらに強く回復を求めている。

〈感想〉

交通問題は都会と地方で性質が違うので分けて考えるべきだと思う。コロナを境に路線の廃止や減便、減収が続く、苦境に立たされている。高齢化もあり、デマンドに期待ができると感じる。珠洲市のバスの無償化が広がることを期待。松本市もスマホ決済などを広げようとしているが、そのためのシステム改修費と収入を再検討し、無償化も視野に入れるべきと思う。